令和７年第２回那須烏山市議会３月定例会（第５日）

令和７年３月１４日（金）

開議　午前１０時００分

閉会　午前１１時１３分

◎出席議員（１５名）

１番	髙木洋一	２番	福田長弘
３番	荒井浩二	４番	堀江清一
５番	興野一美	６番	青木敏久
７番	矢板清枝	８番	滝口貴史
９番	小堀道和	１０番	相馬正典
１１番	田島信二	１２番	渋井由放
１４番	中山五男	１５番	髙田悦男
１６番	平塚英教		

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川俣純子
副市長	熊倉精介
教育長	内藤雅伸
会計管理者兼会計課長	髙田　勝
総合政策課長	小原沢一幸
公共施設再編担当課長	関　雅人
まちづくり課長	大鐘智夫
総務課長	佐藤博樹
税務課長	川俣謙一
市民課長	大谷啓夫
福祉事務所長兼健康福祉課長	岡　誠
こども課長	水上和明
農政課長	深澤宏志
商工観光課長	星　貴浩
都市建設課長	佐藤光明

上下水道課長	石　嶋　賢　一
学校教育課長	齋　藤　浩　文
生涯学習課長	黒　尾　明　美

◎事務局職員出席者

事務局長	菊　地　唯　一
書　　記	渡　辺　睦　美
書　　記	吉　川　和　穂

○議事日程

日程　第　１　議案第１号～第８号　令和７年度那須烏山市一般会計・特別会計・水道事業会計・下水道事業会計予算について　※委員長報告～質疑～討論～採決

日程　第　２　請願書等審査結果の報告について（議長提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

［午前１０時００分開議］

○議長（青木敏久）　　皆さん、おはようございます。傍聴席の皆様方には、早朝より、お忙しい中、お越しいただきまして、ありがとうございます。

ただいま出席している議員は１５名です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告いたします。

ここで、２月２５日に行われました議案審議に関し、執行部より追加答弁がございます。

大谷市民課長。

○市民課長（大谷啓夫）　　皆さん、おはようございます。さきに可決いただきました議案第１８号　那須烏山市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正につきまして、その中の質疑におきまして、住登外者の人数につきまして一部認識の誤りがございましたので、改めて御説明したいと思います。

お手元に資料をお配りしました。資料のほうを御覧いただきたいと思います。

○議長（青木敏久）　　菊地議会事務局長。

○議会事務局長（菊地唯一）　　今日の本会議の中にその他資料というフォルダーがございます。その他資料の中に資料が３部ございまして、一番右の資料が今から御説明いただく資料になります。

以上です。

○議長（青木敏久）　　大谷市民課長。

○市民課長（大谷啓夫）　　大丈夫でしょうか。

それでは、御説明いたします。

住登者、いわゆる本市に住民票がある方につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆるマイナンバー法、それと那須烏山市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例、市マイナンバー条例に基づきまして、社会保障、それから、住民税等に関しまして、５４業務について個人番号で管理をいたしております。住民基本台帳におきましては、個人番号、氏名、住所などを管理しておりまして、こちらを利用いたしまして、法定事務といたしまして、住民税、それから、介護給付費、児童手当など４８業務、それから、条例に定める事務といたしまして、重度心身障害者医療費、ひとり親医療費など６業務、合わせて５４業務を提供しております。

これらの事業につきまして、住登外者、いわゆる本市に住民票がない方、例えば、ＤＶで避難してきている方や市外に住民票を移動して単身赴任をしている生計維持者、それから、住民

票を移動して他市町の介護施設等に入所している方などについて、住登者と同様に５４業務の提供をすることとなりますが、マイナンバー法、市マイナンバー条例に住登外者の規定がないため、今回、住登者と同様に管理を行うため、条例の一部改正を行ったものでございます。

なお、住登外者、合計で現在２２１名となってございます。

さきの質疑の際、誤った答弁が含まれてしまったため、本日、訂正するとともに本資料をもって改めて説明させていただきました。

説明は以上です。大変申し訳ありませんでした。

○議長（青木敏久）　本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎日程第１　議案第１号～第８号　令和７年度那須烏山市一般会計・特別会計・水道事業会計・下水道事業会計予算について

○議長（青木敏久）　日程第１　議案第１号から第８号までの令和７年度那須烏山市一般会計予算について、令和７年度那須烏山市国民健康保険特別会計予算について、令和７年度那須烏山市熊田診療所特別会計予算について、令和７年度那須烏山市後期高齢者医療特別会計予算について、令和７年度那須烏山市介護保険特別会計予算について、令和７年度那須烏山市境財産区特別会計予算について、令和７年度那須烏山市水道事業会計予算について、令和７年度那須烏山市下水道事業会計予算について、８議案についてを議題といたします。

この８議案については、去る３月４日の本会議において、所管の常任委員会に審査を付託しております。

各常任委員会の審査経過と結果について、常任委員会委員長の報告を求めます。

初めに、議案第１号、議案第２号、議案第４号、議案第５号及び議案第６号の所管事項について、総務企画常任委員会委員長の報告を求めます。

総務企画常任委員会委員長興野一美議員。

〔総務企画常任委員会委員長　興野一美　登壇〕

○総務企画常任委員会委員長（興野一美）　それでは、総務企画常任委員会の審査結果報告をいたします。

令和７年２月２５日の本会議において提案され、３月４日に本委員会に付託された総合政策課、まちづくり課、総務課、税務課、会計課、議会事務局、監査委員、選挙管理委員会及び固定資産評価審査委員会の令和７年度那須烏山市の一般会計及び特別会計の歳入歳出予算について、３月５日、６日、７日の３日間にわたり、第１委員会室において、総務企画常任委員会の委員５名と、説明員として関係課長ほか関係職員の出席のもと、慎重な審査を行いました。

その結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、次のことについて要望し、意見を付することといたします。

総合政策課。

なすからＳＮＳ管理運営について、市政情報のＬＩＮＥセグメント配信の本格運用がスタートし、住民ニーズにきめ細かく対応した情報発信が可能となる。その費用対効果を検証しつつ、さらなる効果的な市政情報の配信と行政サービスの向上を図られたい。

業務系・情報系システム及び総合行政ネットワーク管理運営費において多額の関連経費が計上されている。第５次ＬＧＷＡＮの導入により、セキュリティーの確保と利便性の向上、より一層の安定化が図られるが、これらの投資をすることで業務が省力化・効率化されることが明確に分かるような検証方法を検討されたい。

まちづくり課。

デマンド交通について一定の利用者を獲得している一方、多大な運行経費がかかっている。コールセンター方式等、委託内容の見直しと効率化を図るとともに、隣接市町への接続など、より利用者のニーズに合わせた運行形態を検討されたい。

魅力あるまちづくりのため、地域の活性化や課題解決を目的に、市民団体、まちづくり団体の補助金は有用であるが、補助金終了後も自主的かつ継続的な活動ができるよう、補助金採択後の団体からの事業進捗や報告方法を工夫されたい。

ふるさと応援寄附金について、掲載ポータルサイト数と返礼品のメニューを増やしたことで寄附獲得額が大幅に増額となったことは大いに評価したい。さらなる寄附額の拡大に向け、魅力ある新たな返礼品の充実を図られたい。

地域おこし協力隊について、なすからブランド認証商品のＰＲ、販売促進の取組に特化した隊員が着任すると伺っている。那須烏山市を全国に発信し、一層の産業振興及び地域産業活性化に寄与されることを期待したい。

市職員向けに新たなシティプロモーション研修を企画した取組は評価する。移住・定住、ふるさと納税、観光客や来訪者から選ばれる地域に結びつく活動となるよう期待したい。

総務課。

職員採用試験における受験者の一層の確保を図るため、先駆けてテストセンター方式を導入したことが功を奏し、人材が集まったことは一定の効果があったと認められる。市職員として働く魅力やインターンの受入れ等、情報発信を効果的に行い、人材確保策を引き続き講じられたい。

職員給与について、初任給や賃金の引上げ、地域手当の追加、扶養手当の見直しが行われる。今後は管理職手当についても昨今の情勢に見合った適切な見直しを検討され、市民の理解と納

得を得られるよう、人事給与制度の運用に努められたい。

地域防災の中核的存在として大きな役割を果たしている消防団員の確保は喫緊の課題である。条例定数の見直しは行ったところであるが、定員割れの状況であり、分団部の再編、被雇用者団員の採用、女性団員の採用拡大などを進め、団員数の確保に努められたい。

税務課。

大口滞納者への対応について、継続した督促や積極的な面談を行うなど、回収に向けた努力をすることは評価したい。そのほかの滞納者についても実態把握に努め、収納未済額の縮減と徴収率の向上に向け、引き続き努力されたい。

会計課。

公金取扱いに係る振込手数料有料化の対応として、全庁的に振込方法を名寄せ払いに変更し、振込手数料の削減を図ったことは評価したい。引き続き高い利回りの運用と適正な会計事務の執行に努められたい。

以上をもって、総務企画常任委員会の予算審査の結果報告といたします。

○議長（青木敏久）　　次に、議案第１号、議案第２号、議案第３号、議案第４号及び議案第５号の所管事項について、文教福祉常任委員会委員長の報告を求めます。

文教福祉常任委員会委員長荒井浩二議員。

〔文教福祉常任委員会委員長　荒井浩二　登壇〕

○文教福祉常任委員会委員長（荒井浩二）　　それでは、文教福祉常任委員会の予算審査結果を報告いたします。

令和７年２月２５日の本会議において提案され、３月４日に本委員会に付託された市民課、健康福祉課、こども課、学校教育課及び生涯学習課の令和７年度那須烏山市の一般会計及び特別会計の歳入歳出予算について、３月５日、６日、７日の３日間にわたり、第２委員会室において、文教福祉常任委員会の委員５名全員と、説明員として関係課長ほか関係職員の出席のもと、慎重な審査を行いました。

その結果、一部反対意見はあったものの、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、次のことについて要望し、意見を付することといたします。

市民課。

基幹系システムを国のガバメントクラウドへ移行するに当たって、ＤＸ関連業務が日々の窓口業務の負担となっている。ＤＸ推進は庁内全体に関わる取組であることから、ＤＸを専門とする部署を設置し、事務分掌を整理するよう求める。

書かない窓口のシステム機器や証明書コンビニ交付サービスの普及により市民の利便性向上を図っているところであるが、今後導入されるＬＩＮＥ拡張ツール等を活用し、ワンストップ

サービスを目指したさらなる窓口業務改善に努められたい。

健康福祉課。

敬老会開催に当たっては、各自治会の実態に合わせて交付金の支給基準の見直しを図るとともに、今後も継続的に本市で敬老会を開催できるよう、市での合同開催といった形も含めて開催方式を検討されたい。

民生委員の一斉改選に当たり、欠員を解消し適切な人材確保に努めるとともに、業務量が増加している委員の活動に対して、メンタルヘルスチェックも含めた十分なサポートに努められたい。

次に、こども課。

予算編成に当たっては、課内で事業を精査することに加え、特に子ども・子育て支援に関する事業が充実するよう意識して全庁的な調整を図られたい。

令和７年度から全面開園となるなすからこども園においては、園児や保護者にとって安心・安全な運営を行うとともに、こども館とにこにこ保育園から移行となる子育て支援センターきらきらの活動充実に努められたい。

こども家庭センターは教育委員会と連携しながら家庭への支援を行っているが、増加している児童虐待や不登校児童に対応するべく、本市専従のスクールソーシャルワーカーの設置等についても関係課と検討を重ねて、さらなる連携強化を図られるよう努められたい。

次に、学校教育課。

学校適正規模等検討委員会において、適正な学校規模、配置について議論を進めているが、それにより児童生徒にとってよりよい教育環境の実現に努められたい。また、時世や本市の実情に合わせた教育行政の在り方を示す教育ビジョンの策定を進められたい。

校内教育支援センターの設置に当たり、不登校児童生徒の個に応じた指導、支援に努めるとともに、新たに導入されるこころの健康アプリ（ＬＥＢＥＲ）を活用し、児童生徒のメンタルヘルスチェックや心身の健康管理に努められたい。

中学生海外派遣事業について、より多くの生徒が国際文化に触れる機会を設けるよう、英語圏に限らず相互に学生を派遣する事業の見直しを図られたい。

最後に、生涯学習課。

大桶運動公園及び中央公園の利用注意喚起看板設置に当たっては、都市建設課をはじめとした公共施設を所管する関係各課と連携の上、市内全体で統一感のある掲示内容を検討されたい。加えて、市内文化財の案内看板の設置についても早急に検討されたい。

市内文化財のデジタル化及び目録作成に向けて整理作業を進めていくとともに、無形民俗文化財団体等補助金については、関係団体と協議した上で補助金の交付要綱及び補助金額の見直

しを図られたい。

ジオパーク推進事業については、推進協議会の在り方及び今後の事業方針を明確にするよう議論を進められたい。

以上をもって文教福祉常任委員会の予算審査の結果報告といたします。

○議長（青木敏久）　　次に、議案第１号、議案第７号及び議案第８号の所管事項について、経済建設常任委員会委員長の報告を求めます。

経済建設常任委員会委員長福田長弘議員。

〔経済建設常任委員会委員長　福田長弘　登壇〕

○経済建設常任委員会委員長（福田長弘）　　それでは、経済建設常任委員会の予算審査結果報告を行います。

令和７年２月２５日の本会議において提案され、３月４日に本委員会に付託された農政課、商工観光課、都市建設課、上下水道課及び農業委員会の令和７年度那須烏山市の一般会計、水道事業会計及び下水道事業会計の歳入歳出予算について、３月５日、６日、７日の３日間にわたり、議員控室において、経済建設常任委員会の委員５名全員と、説明員として関係課長、関係職員の出席のもと、慎重な審査を行いました。

その結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものだと決定いたしました。

なお、次のことについて要望し、意見を付することといたします。

農政課。

園芸振興対策事業費補助金及び多面的機能支払交付金等について、生産者にとって有利な制度でもあるため、さらなる周知に努め、支援体制の充実を図るとともに遊休農地の解消に努められたい。

森林の整備及び整備の促進に関する施策に充てるとされている森林環境譲与税の県産材の有効活用については、各課横断的な取組が図られるよう、庁舎内で情報の共有化に努められたい。

商工観光課。

雇用対策の一環としての魅力発信事業、リーフレットの作成について、近隣の高校を中心に、中学校、高校、大学等に配布をするとのことであるが、今後さらに企業数を増やし、雇用の創出及び地域経済の活性化に努められたい。

なすからブランド認証品について、従来の認証品に加え工業製品等の認証品の展開を図り、さらなる市の知名度向上及び産業振興に努められたい。

公園利用者の利便向上を図るため、充当率１００％の過疎債を活用し、花立峠憩いの森公園擬木丸太階段等修繕事業については評価したい。今後も積極的に事業に取り組まれたい。

都市建設課。

清水川せせらぎ公園の改修に当たっては、幅広い年代の市民の方の意見を取り入れ、市民から愛される公園となるよう取り組まれたい。また、公園内の駐車場整備についても再度検討をされたい。

空き家等実態調査に当たっては、その結果を踏まえ、活用できる空き家については空き家等情報バンクに登録を促すなど、さらなる空き家対策に努められたい。

防災集団移転促進事業については、事業の対象となる市民に寄り添った丁寧な対応と引き続き着実な事業計画の推進に努められたい。

上下水道課。

上下水道施設について、水道事業会計においてはＢＣＰ策定を再度検討し、災害対策の強化を図るとともに、公衆衛生の向上や市民生活に欠かせない水道水の安定供給に努められたい。

衛星技術を活用した漏水調査を行った結果を踏まえ、計画的な修繕を実施するとともに、有収率の向上に努力されたい。

独立採算制の原則に沿った経営と適正な資金管理の徹底に努められたい。

以上をもって、経済建設常任委員会の予算審査の結果報告といたします。

○議長（青木敏久）　以上で、各常任委員会委員長の報告が終わりました。

これより、各常任委員会委員長に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青木敏久）　質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（青木敏久）　異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

まず、議案第１号から議案第８号に対する反対討論の発言を許します。

１６番平塚英教議員。

〔１６番　平塚英教　登壇〕

○１６番（平塚英教）　１６番平塚英教でございます。本定例会に上程されております、議案第１号から第８号までの８議案でありますが、那須烏山市令和７年度の一般会計、特別会計、水道事業会計、下水道事業会計予算のうち、私は、第１号議案の一般会計予算、第２号議案の国民健康保険特別会計予算、第４号議案、後期高齢者医療特別会計予算、さらに第５号議案、介護保険特別会計予算の４議案に反対討論するものであります。

まず、第１号議案の令和７年度那須烏山市一般会計予算につきましては、公正で民主的な住

民本位の市政を目指す立場から、市民のためによりよい改善を求めて、反対討論を行うものであります。

政治と金の問題に決着をつけられない石破総理でありますが、石破内閣の２０２５年度の政府予算は、一般会計総額で１１５兆５，４１５億円であり、その特徴は、第１に、戦後の安全保障の大転換を掲げ、専守防衛を投げ捨てた、５年間で４３兆円もの大軍拡を進める３年目の予算であります。第２に、軍拡のあおりを受けて、国民の暮らし予算は縮減財政になっており、大変な物価高騰に苦しむ国民の暮らしや営業を守り経済を立て直すには、程遠い予算となっております。第３に、政府は総合経済対策と称しまして、２０３０年までの７年間にＡＩ半導体分野の技術開発や設備投資計画を重点支援するとして、１０兆円以上の公的支援を図ることに見られるように、大企業への放漫財政と優遇税制の予算となっております。

デジタル技術の普及そのものには反対いたしませんが、国の進めるＤＸ戦略は、巨額の税金を投入し、行政サービスの後退、財界への利益導入、官民癒着の拡大を招くおそれのある一方で、国民には、個人情報漏えいの危機、負担増、給付削減の押しつけがされるおそれがあります。地方自治体や国民を国の監視下・管理下に置こうとするやり方、押しつけには、反対であります。

今こそ、国民の生活を守るルールを確立する政治が求められております。増税するなら、空前の利益を上げている大企業や富裕層に応分の負担を求めるべきであり、国民生活破壊の政治から、国民の暮らしを守る経済に転換するために、当面、消費税を１０％から５％に削減すべきであります。

内需拡大で、正規雇用が当たり前のルールを確立し、賃金を上げ、社会保障の充実と日本の農業・地域経済を守り、国民の暮らしと営業を守る、雇用を守る、こういう声を上げるべきであります。私はこのような政治実現のために、その先頭に立って頑張るものであります。

令和７年度の那須烏山市の予算編成は、このような国の予算や地方財政計画と同一基調の下で進められたものであります。那須烏山市の令和７年度の当初予算、一般会計は１２６億７，０００万円で、前年対比３．３％増の予算となっております。令和７年度には第３次市の総合計画の３年度目となっておりまして、地域経済が低迷している中で雇用の不安の深刻さが続いており、市の限られた財源の中で公正適切な行財政執行に当たり、市民から信頼される有効な投資効果が得られる、無駄のない行政を進めるよう求めるものであります。

本市の令和７年度の一般会計予算の自主財源率は構成比で３５．８％、県内の市の中で最も低い状況にあります。一方で、依存財源は６４．２％、このような財政状況の下で本市の大口滞納処理をはじめ、税の収納対策につきましてはさらなる努力を期待するものであります。

歳出の面につきましては、これまで実施されてまいりました１８歳までのこども医療費の無

料化、小中学生の給食費の一律２，０００円補助、これは幼稚園も入っていますかね、通学生の定期代、バスの助成や、新規事業としましては、２年間かけて市内全市道の照明ＬＥＤ化、児童生徒タブレットにこころの健康管理アプリを導入する、また、２つの中学校に教育支援センターを設置するなど、評価できる内容があります。

しかし、大きな課題としましては、ＪＲ烏山線の無人化に伴いまして、ＪＲ烏山線の存続のための本格的運動が必要であります。ＪＲ烏山線の市民参加の利用向上対策に全庁を挙げて取り組んでいただきたいと思います。

中心市街地整備に向けた都市計画の見直しや用地調査業務につきましては、将来の市の発展にしっかりと役立つように、市民にその目的や事業内容を明確にして進めていただきたいと思います。

防災集団移転促進事業につきましては、安心して移転ができる条件を行政が住民に示し、住民に寄り添って事業推進を図っていただきたいと思います。

新過疎法により本市が過疎地域に指定となり、今こそ中小企業振興基本条例に沿った本格的な市内の中小企業支援対策、小規模事業所経営支援対策を進めていただきたいと思います。

定住促進を図るためには空き家の改修補助だけでは進みません。市内に定住を促進するためには、何といっても若い方がこの地域で働ける環境を整えて、雇用の場の拡大に努めていただきたいと思います。企業誘致と地場産業の振興を市長を先頭に全庁を挙げて取り組んでいただきたいと思います。

公共施設の統廃合につきましては、行政の一方的な方針で強行することは許されません。市民が必要とする施設までなくして将来に禍根を残すことのないように、市民に十分な説明責任を果たし、市民が安心して納得のできるやり方で進めていただきたいと思います。

本市新庁舎整備基本構想につきましては、結論を市民に押しつけるやり方ではなくて、あくまで市民が主役として、全世帯アンケートを取るなど、市民の意見を聴き、将来を展望した立場で進めていただきたいと思います。

本市は県内で自主財源が乏しく、令和３年度から市の財政は合併算定替から一本算定となり、人口減少等による地方交付税が減少している中、南那須広域行政事務組合の事業や防災集団移転促進事業及び少子化対策による民生費の増大など、今後の市政を取り巻く課題や長期的な財政見通しが大変でございます。総合的に分析して、市民の納得が得られる対策と方策を進めていただきたいと思います。

市民が安心して暮らせる医療・介護・福祉充実のために、さらなる努力を期待いたします。

市の一般会計の基金残高は、令和６年度末で全体で１０３億２，５００万９，０００円、地方債残高は、一般会計で８１億９，１２１万６，０００円であり、特別会計、企業会計と合わせま

すと、１１４億３，１５０万６，０００円となっております。将来の市政の運営の妨げにならないよう、さらなる財政再建に向けて御努力を期待するものであります。

行財政改革につきましても、市民の行政サービスを減らすことなく、絶えず市職員の意識改革を進め、市民の理解と協力が得られる行財政改革を進めていただきたいと思います。

市の補助金、交付金につきましても、各種団体の活動の実態を見極め、引き続き見直しを図りながら、改善を求めるものであります。

人事評価につきましては、任命権者の言いなりになるような職員人事管理ではなく、市民全体の奉仕者として、市民のために気持ちよく働き、公務員のかがみとなるような職員づくりに努めていただきたいと思います。

市執行部、議会、職員は、市民の負託に応え、那須烏山市合併２０年目の予算執行に当たり、行財政運営につきましては、住民こそ主人公の立場で、意識改革を絶えず図りながら、市民に信頼される市政となるよう、一層の努力を期待するものであります。

続いて、議案第２号　令和７年度那須烏山市国民健康保険特別会計予算につきましては、憲法と社会保障の一環として、市民本位の福祉事業に転換する立場から、反対討論を行います。

国保財政運営の責任主体が市町村から県に移行しております。国民健康保険の都道府県化が進められて８年目となっております。問題なのは、国が市町村自らの医療費削減を取り組むようにインセンティブ改革を強調しており、各市町の給付費削減の努力を評価して予算配分をするという保険者努力支援制度を本格的に進めております。国保の都道府県化と一体となって医療費削減を進めるものであり、問題であります。

令和４年度から未就学児に対する被保険者等均等割を２分の１に軽減いたしておりますが、未就学児に対する均等割の２分の１は令和６年度でも９３名であります。未就学児だけでなく、収入のないお子さんから税金を取り立てるやり方は苛酷であります。１８歳までの均等割額を軽減するように強く求めるものであります。

国保事業は、皆保険として出発し、低所得者、高齢者など、多くを抱える命と健康に直結する福祉事業であり、医療給付に対する国庫負担の削減など、度重なる制度改悪によって、その運営が厳しく追い込まれております。

本市の国保事業は、令和６年６月１日現在で、高くて払えない滞納者が２５３世帯、保険証が交付されない資格証明発行者は２０世帯、短期保険証の発行は２４世帯となっておりましたが、昨年の１２月２日、健康保険証の新規発行停止とマイナンバーカードに健康保険証の機能を持たせたマイナ保険証への一本化が強行されたところであります。しかし、依然として従来の保険証存続を求める世論が全国的に高まっているのが実態でございます。マイナ保険証の一本化に伴って国保制度や後期高齢者医療制度の短期被保険者証も廃止されましたが、これによ

って保険資格がありながら保険診療の受けられないことのないようにしていただきたいと思います。厚生労働省は、全国の地方自治体に対し、今回の措置により保険診療が受けられない方を新たに生み出さないようにという事務連絡を発出しております。本市の令和７年３月１日現在の滞納世帯は１９８世帯ということでありますが、命に関わる事業でありますので、本市においても国保加入全世帯の資格証の発行を求めるものであります。

この国民健康保険につきましては、国保事業に対する国の責任を明確にさせ、財政運営の都道府県化移行に伴う国の財政補填を今後とも強く求めていただきたいと思います。

また、国保事業は命に関わる社会保障・福祉事業でありますから、一般会計から繰入れを行って、納税者の負担軽減に努めていただきたい。

さらに、予防医療の徹底、早期発見・早期治療で、医療費の高騰を防ぐ努力を期待いたします。国保事業を守る立場から、国の制度改悪に反対していただきたいと思います。

続いて、議案第４号　令和７年度那須烏山市後期高齢者医療保険特別会計予算につきましては、老人医療の診療抑制を目的とした制度であり、速やかに国保事業に一本化すべきであります。

高齢者世帯は、医療制度の改悪、介護保険の値上げ、年金給付のカットなど、毎年負担と改悪が進められてまいりました。栃木県後期高齢者医療広域連合は、１０年ぶりに後期高齢者医療保険料の値上げを進めようとしております。

高齢者いじめの医療改革が進められている下で、本市高齢者の重病傾向と医療給付の増大が深刻化しており、７５歳の後期高齢者の窓口負担が２割になり、そして、一定の所得者には３割ということが実施されております。物価高騰に全く無策な国の政治の下で、このような高齢者負担増には反対いたします。

高齢者の命と健康を守る立場から、第１に、国に対して社会保障の切捨てや、老人いじめの医療をやめるように求めていただきたい。

さらに、老人保健の第１の目的である医療福祉ネットワーク化を図り、介護保険の基盤の整備、市独自の高齢者福祉の充実、介護保険の訪問介護、リハビリ活動の強化、市民参加による福祉ボランティアの育成、お年寄りの健康と生活を守る、暮らしやすい市政づくりに努めていただきたいと思います。

最後に、議案第５号　令和７年度那須烏山市介護保険特別会計予算につきましては、介護を必要とする高齢者の健康と福祉、生きがいが保障される介護保険制度に改善を求める立場から、反対討論を行います。

介護保険の改悪は、平成２８年度から要支援１は介護給付から外され、特別養護老人ホームの入所要件は要介護度３以上となっております。一定の所得以上の利用者は負担が２割となっ

ております。また、国は、平成３０年度から介護報酬改定を行い、これによって、医療、介護、病院施設から自宅への流れが一層強まり、介護費用の抑制を図っているところであります。介護保険を利用しない状況をつくる自立支援強化をする仕組みであります。このような国の介護保険制度の度重なる改悪に反対し、全ての高齢者が安心して必要な介護サービスが受けられるよう、国・県に対して強く要望していただきたいと思います。

物価高騰の折、お年寄りの生活は大変な状況にあります。本市においても、一般会計から繰入れを行って、介護保険や利用料を減免する対策を進めていただきたいと思います。

制度改悪によって、介護保険で認定されたお年寄りが必要な介護サービスが受けられないことのないように、行政責任を明確にして、介護基盤の充実強化に努めていただきたいと思います。

さらに、医療・介護総合確保推進法により、要支援の訪問介護や通所介護が保険給付から外され、市町村が主体となる介護予防・日常生活支援事業となっておりますが、介護認定から外された高齢者が、介護予防・日常生活支援事業の中で、包括支援センターを中心とした必要な措置が取られるように、認知症予防対策など、市民に分かりやすい対策を進めていただきたいと思います。介護保険あって介護なしと言われないように、介護保険制度の抜本的な拡充に努めていただきたいと思います。

以上、述べてまいりましたが、那須烏山市の令和７年度の予算執行に当たりましては、新型コロナウイルス感染症は大分下火となっておりますが、季節性インフルエンザをはじめ感染症対策には、市民生活を守る立場で今後とも万全を期して取り組んでいただきたいと思います。

限られた財源の中で、市民の皆さんの要求・要望の下、市民の負託に応え、市民の暮らしと福祉を守る事務事業を推進していただきますよう、市長をはじめ庁内一丸となって市民参加と協働のまちづくりを推進することを求めまして、反対討論といたします。

○議長（青木敏久）　　次に、賛成討論の発言を許します。

１０番相馬正典議員。

〔１０番　相馬正典　登壇〕

○１０番（相馬正典）　　１０番、相馬でございます。私は議案第１号　令和７年度那須烏山市一般会計予算から、議案第８号　令和７年度那須烏山市下水道事業会計予算までの８議案全てを可決すべきとの立場から、賛成討論を行うものであります。

令和７年度の一般会計歳入歳出予算総額は、前年度より４億円、３．３％増の１２６億７，０００万円であり、これはコンパクトシティに向けた中心市街地の再生整備を図る都市計画総務費や、子育て世代からの要望が多く、令和７年度から２か年にわたり実施される清水川せせらぎ公園整備費、防災集団移転の移転候補地である下境地区の用地測量及び宮原地区移転

先の用地買収等を行う防災集団移転促進事業費、また、道路照明のＬＥＤ改修等を行う道路保全費、ＬＩＮＥ拡張を活用した電子申請・電子決済等を導入するなすからＳＮＳ管理運営費、市内に増え続ける空き家実態調査を行う空き家対策事業費を計上するなど、積極型の予算編成となっております。

特別会計の歳入歳出予算におきましては、特別会計の合算額を６５億１，０２０万４，０００円としており、前年度比４，１９８万８，０００円の減、率にして０．６％の減としております。これは前年度比でほぼ横ばいでありますが、後期高齢者医療保険料の減額等が主な原因となっております。

さらに、企業会計の歳入歳出予算総額は、前年度よりも１億８，９５１万７，０００円、１０．４％減少し、当初予算規模は１６億３，０６９万円であり、減少の主な理由は、本年度実施した債券の購入を令和７年度は実施しないためであります。

主な事業費として、こぶし台団地の配水管更新工事及び上境地内の送水添架管布設替工事を予定しており、今後の有収率の向上と漏水の改善並びに水洗化率の向上及び施設の長寿命化に向けた施設管理等に努められますようお願いいたします。

市全体の予算総額では、前年度予算に対して０．８％の増、２０８億１，０８９万４，０００円であり、予算全般で見ると、規模は増加しておりますが、特定財源をうまく活用した予算編成となっております。川俣市政の難しい、厳しい財政状況の立て直しに向けた、選択と集中の考え方に基づいた予算編成と思慮するものであります。

本市では、経常収支比率や自主財源比率の数値が必ずしもよい状況ではなく、自主財源比率が低迷していることが懸念材料でありますが、令和５年度決算では、将来負担比率はゼロであり、また、今後の公共施設等の再編等に向け、地方債残高の減少や基金の活用など、厳しい財政状況の建て直しの成果が出てきているものと思われます。

本市を取り巻く社会情勢は、人口減少、少子・高齢化が著しく進行するとともに、令和元年東日本台風に起因する防災集団移転や庁舎整備問題等、数多くの課題が山積しておりますが、このような中で、短期的な視点、中期的な視点、長期的な視点から、市民が期待する新しいまちづくりの基礎を築き上げていただきたいと思うところであります。

さて、これらの令和７年度当初予算８議案につきましては、本会議において全議員による総括質疑の後、所管の常任委員会に付託され、各担当課から詳細な聞き取りの上、慎重に審査してきたところであります。その結果は、ただいま各常任委員会委員長からの報告のありましたとおり、議案第１号から議案第８号まで８会計を全て可決するものというふうに報告されたところであります。

令和５年３月に議決いたしました那須烏山市第３次総合計画の目指すべき将来像の実現のた

め、市政運営に当たりましては、本日、各常任委員会からの報告された予算審査結果をはじめ、市民との意見交換会である、なすからタウンミーティング等でいただいている様々な意見・提言を踏まえ、市民本位のまちづくりを推進されるよう期待し、私の賛成討論といたします。

○議長（青木敏久）　　ほかに討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青木敏久）　　討論がないので、これで討論を終結いたします。

ここで、暫時休憩いたします。再開を１１時０５分といたします。

休憩　午前１０時５２分

再開　午前１１時０５分

○議長（青木敏久）　　休憩前に引き続き会議を開きます。

採決いたします。日程第１　議案第１号　令和７年度那須烏山市一般会計予算について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（青木敏久）　　起立多数と認めます。

よって、議案第１号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第２号　令和７年度那須烏山市国民健康保険特別会計予算について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（青木敏久）　　起立多数と認めます。

よって、議案第２号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第３号　令和７年度那須烏山市熊田診療所特別会計予算について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（青木敏久）　　異議なしと認めます。

よって、議案第３号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第４号　令和７年度那須烏山市後期高齢者医療特別会計予算について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（青木敏久）　　起立多数と認めます。

よって、議案第４号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第５号　令和７年度那須烏山市介護保険特別会計予算について、原案のとおり可

決することに賛成議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（青木敏久）　　起立多数と認めます。

よって、議案第５号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第６号　令和７年度那須烏山市境財産区特別会計予算について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（青木敏久）　　異議なしと認めます。

よって、議案第６号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第７号　令和７年度那須烏山市水道事業会計予算について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（青木敏久）　　異議なしと認めます。

よって、議案第７号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第８号　令和７年度那須烏山市下水道事業会計予算について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（青木敏久）　　異議なしと認めます。

よって、議案第８号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎日程第２　請願書等審査結果の報告について

○議長（青木敏久）　　日程第２　請願書等審査結果の報告についてを議題といたします。

本案につきましては、去る２月２５日の本会議において、文教福祉常任委員会の審査に付託しております。審査の経過と結果について、文教福祉常任委員会委員長の報告を求めます。

文教福祉常任委員会委員長荒井浩二議員。

〔文教福祉常任委員会委員長　荒井浩二　登壇〕

○文教福祉常任委員会委員長（荒井浩二）　　文教福祉常任委員会、常任委員長、報告書要旨を申し上げます。

去る２月２５日の本会議において、当文教福祉常任委員会に付託された陳情書第１号　ひとり親家庭及び低所得家庭等の子どもにおける大学等受験料及び模擬試験受験料支援の陳情について、陳情書第２号　市民後見人の養成に関する陳情及び陳情書第３号　県立烏山高等学校に

公営塾の設置を求める陳情について、以上３件の審査の経過とその結果について、御報告申し上げます。

３月５日に、委員全員出席のもと、第２委員会室において、全ての陳情について提出者の趣旨説明を受け、慎重に審査を行いました。３陳情書とも、陳情者の趣旨は理解できるものの、市内の現場の実情や意向等も調査の上、慎重に審議するべきとの結論に達し、継続審査とすることに決定いたしました。

以上で審査結果の報告を終わります。

○議長（青木敏久）　以上で、文教福祉常任委員会委員長の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青木敏久）　質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（青木敏久）　異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青木敏久）　次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青木敏久）　討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。日程第２　請願書等審査結果の報告について、文教福祉常任委員会委員長から審査報告のあった陳情書第１号　ひとり親家庭及び低所得者家庭等の子どもにおける大学等受験料及び模擬試験受験料支援の陳情について、報告のとおり継続審査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（青木敏久）　異議なしと認めます。よって、陳情書第１号については、文教福祉常任委員会委員長の報告のとおり継続審査にすることに決定いたしました。

次に、日程第２　請願書等審査結果の報告についてのうち、文教福祉常任委員会委員長から審査報告のあった陳情書第２号　市民後見人の養成に関する陳情について、報告のとおり継続審査にすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（青木敏久）　　異議なしと認めます。よって、陳情書第２号については、文教福祉常任委員会委員長の報告のとおり継続審査にすることに決定いたしました。

次に、日程第２　請願書等審査結果の報告についてのうち、文教福祉常任委員会委員長から審査報告のあった陳情書第３号　県立烏山高等学校に公営塾の設置を求める陳情について、報告のとおり継続審査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（青木敏久）　　異議なしと認めます。よって、陳情書第３号については、文教福祉常任委員会委員長の報告のとおり継続審査にすることに決定いたしました。

○議長（青木敏久）　　２月２５日から本日まで１８日間にわたりました本定例会の日程は全部終了いたしました。各位の御協力、大変ありがとうございました。

以上で、令和７年第２回那須烏山市議会３月定例会を閉会いたします。大変お疲れさまでございました。

［午前１１時１３分閉会］

上記会議録を証するため下記署名いたします。

令和７年５月２７日

議　　長　　青　木　敏　久

署名議員　　興　野　一　美

署名議員　　矢　板　清　枝